

事業所名

療育室つばさ

支援プログラム（参考様式）

作成日

2025年

4月

1日

法人（事業所）理念		障がいの有無に関わらず、全ての子どもに平等な発達の機会を与えられる社会をつくる 子どもに障がいがあっても、その家族が休養を取ること、精神的ケアを受けること、就労することの自由が約束された社会をつくる							
支援方針		発達支援、家族支援、地域福祉を療育3本柱。コミュニケーション面、社会性面の両面から向上すること目的に、1対1の個別活動を実施します。 保護者の就労状況、兄妹の育ちの環境を含めたニーズ解析を展開し、利用回数と内容について検討をします。 「障がい重い子どもでも、地域で育てる」を念頭に、地域住民との日常的な関わりを持って活動を立案します。							
営業時間		9時	0分	から	16時	0分	まで	送迎実施の有無	あり
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	睡眠や食事、水分摂取量を適切な状態に保つため、配慮内容について家庭をはじめ医療機関との連携に務めます。							
	運動・感覚	身体的な残存機能と強みに対し、遊びを通じて巧緻性、可動性の向上を目指します。 活動室内には、プランコやローリングシーソー等の大型遊具を完備し、夏季にはテラスにてプール活動を実施します。 機能訓練担当職員による姿勢や機能などの評価を実施します。							
	認知・行動	構造化、可視化への工夫により、刺激や情報を入力。反応や意思を表明するための動機を高めめます。 温冷、硬軟、玩具や日用品を用いた感覚遊びから、本人の嗜好を見出していきます。							
	言語 コミュニケーション	絵本やアプリを用いて、無意味言葉やオノマトペを聴覚的、視覚的に触れてもらいます。 本人の理解言語を分析し、言語コミュニケーション方法の獲得を目指します。							
	人間関係 社会性	同年齢、成人、初対面といった社会的立場の違いや役割について、感覚的理解の増進を目指します。 施設周辺地域を生活圏として認知するために外出活動を取り入れます。 車や歩行者の往来があっても、適切な情報処理が可能となるよう働き掛けの工夫を考案します。							
家族支援		相談支援専門員との情報共有、交流会の開催			移行支援		都道府県教育委員会からの行動観察の受け入れ 支援計画の評価の共有、保育園への移行 関係者会議の開催		
地域支援・地域連携		統合保育の実施及び推進活動、イベントの共同開催、合同研修			職員の質の向上		新任研修の実施（障がい理解・事業所間連携等） 虐待予防研修、感染症対策研修、避難訓練、外部研修		
主な行事等		特別外出（夏季）、卒園外出（2月）、親子交流会（11月）、その他季節行事							